

ワーク・ライフ・バランスの推進に伴う時差勤務の導入（試行）について

家族との時間や趣味、子どもの送迎など、朝夕の時間を職員自身の生活に合わせ柔軟に活用することで、仕事と生活の双方の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に資することを目的に試行として実施する。

あわせて、東京都が進めている快適通勤ムーブメントに中野区も参加しており、通勤ラッシュ緩和のための時差勤務（時差B i Z）として協力するものである。

- 1 期間 平成29年7月11日（火）～平成29年7月25日（火）
- 2 対象 政策室・経営室所属の常勤職員及び再任用職員のうち希望する職員
- 3 目標 対象職員のうち、50%の利用を目標とする。
- 4 勤務時間の割り振り変更内容

(1) 割り振り期間

区分	利用期間	日数	利用者/対象職員
ア	平成29年7月11日（火）～7月18日（火）	5日間	40%程度
イ	平成29年7月19日（水）～7月25日（火）	5日間	
ウ	平成29年7月11日（火）～7月25日（火）	10日間	10%程度

(2) 割り振り時間

正規の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分
① 割り振り変更	午前7時30分から午後4時15分
② 割り振り変更	午前8時00分から午後4時45分
③ 割り振り変更	午前9時00分から午後5時45分
④ 割り振り変更	午前9時30分から午後6時15分

5 利用手続き

勤務時間の割り振り変更命令を準用する。

なお、職場及び業務への影響については、各所属において調整するものとする。

6 根拠規程

中野区職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程第7条第3項等

7 備考

東京都 時差B i Z実施期間

・平成29年7月11日（火）～平成29年7月25日（火）

・参加団体 中野区、千代田区、中央区、新宿区、豊島区、  
東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、全日本空輸(株)、  
サントリーホールディングス(株)、パナソニック(株) 他